

第9回（2019年度）

内藤記念科学奨励金・若手ステップアップ研究助成 申請要領

| | |
|--------------|---|
| 趣 旨 | 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎研究に携わる若手研究者に対し、科学奨励金・研究助成を終了した研究テーマの中から、将来有望なものを選抜し、研究費の一部を継続的に補助するものである。 |
| 申請者資格 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組んでいる若手研究者であること。 2) 日本の研究機関に所属する研究者であること(ただし、国籍は問わない)。 3) 過去の内藤記念科学奨励金・研究助成の受領者であり、当助成金申請時に報告書を提出済みであること。ただし、2018年度内藤記念科学奨励金・研究助成の採択者は申請対象外とする。 4) 申請締切時点で博士号取得12年以内の研究者であること。 5) 内藤記念科学奨励金・研究助成申請時のテーマ、あるいはそれから派生したテーマに基づく申請であること。 6) 海外で行う研究は対象外とする。 7) 申請時及び助成期間中に、内藤記念科学奨励金・研究助成、内藤記念女性研究者研究助成金、内藤記念次世代育成支援研究助成金、内藤記念海外研究留学助成金いずれも申請する事はできない。 <p>※本助成金は、当財団の選考委員と同一の教室(講座)に所属する者であっても、申請する事ができる。</p> |
| 推 薦 者 | <p>推薦件数：1 推薦者につき1件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学関係 <ol style="list-style-type: none"> ①大学院：研究科長 ②学部：学部長 ③当財団の理事会が承認した附置研究所、研究センター：研究所長・センター長 ④大学病院：医学研究科長(又は医学部長) ①②③④以外の大学組織(研究施設等)：学長 <p>注) 同一専攻の研究科(大学院)と学部(大学)の両方から別々に推薦はできない。 必ずどちらか一方の推薦者から1名に限定して推薦すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長、病院長は推薦者となることができない。 ・自らの申請案件に対して、本人が推薦者となることはできない。 ・推薦者押印は、公印であること。 <ol style="list-style-type: none"> 2) 大学以外の研究機関 当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者 不明の場合は財団事務局まで問い合わせること。 3) 当財団の理事・監事及び評議員 |
| 申請方法 | <p>当財団 HP「助成金」に記載の手順に従い申請すること。</p> <p>申請書類の送付は、Web 申請画面より電子書類のアップロードならびに原本の郵送が必須となる。 (ただし、申請書類に相違がないこと)</p> |
| 締 切 日 | 2019年5月27日(月)(財団必着) |
| 選考方法 採択件数 | <p>第1回選考委員会での審査により面接対象者を選考し、面接対象者のみにメールで通知する。面接担当選考委員による面接選考会は、8月中旬から下旬に実施を予定し、面接対象者の中から助成対象者を選定した後、理事会で最終決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選考は以下のポイントから行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 当財団からの助成期間中、ならびに終了後の内藤記念科学奨励金・研究助成申請時のテーマ、あるいはそれから派生したテーマの研究進捗実績 2. 今後の3~4年間に研究をどのように発展させるかについての展望 3. 研究テーマの独創性について 4. 他の競合的研究資金の取得状況 <p>採択件数：3件以内 採否の結果は、2019年10月に申請者および推薦者に通知する。</p> |
| 助成額 送金時期 | <p>助成金額：3年間で総額1,000万円とする。</p> <p>注)3年目の助成金の交付について、2021年9月末日までに1、2年分の研究報告書が提出済みであること。</p> <p>送金時期：①1年目：2019年12月 ②2年目：2020年12月 ③3年目：2021年12月</p> |
| 報告の義務 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究報告書及び使途報告書について：①1、2年目 2021年9月末日②3年目 2023年9月末日までに所定用紙にて必ず報告すること。ただし、①の提出期日までに報告がない場合には、3年目の助成金を支給しない。 2) 外部発表について：本研究に関して外部発表する場合は、当財団(英文：The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記し、別刷りを一部財団宛てに送付すること。 3) 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団宛てに届出を提出すること。 <p>○助成金申請要領・申請書・報告書・各種届出は当財団 HP「助成金」または「各種書類ダウンロード」から入手可能。</p> |

申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、各種関連法規およびガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、改正個人情報保護法(平成29年5月30日施行)をはじめとする各種関連法規に従い本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報(氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等)を財団 HP、事業報告書、財団機関誌および贈呈式次第上に掲載し、公表する。

問い合わせ先



公益財団法人 内藤記念科学振興財団

〒113-0033 東京都文京区本郷3-42-6 南江堂ビル8階

TEL 03-3813-3861 FAX 03-3811-2917

URL <https://www.naito-f.or.jp/> E-mail joseikin@naito-f.or.jp